

**さいたま市告示第745号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年4月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市大宮区三橋一丁目652番1、652番2、653番1、653番2、653番3、  
653番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川口市並木二丁目11番11号

ナビホーム株式会社

代表取締役 湯浅 博美

3 許可番号

令和8年1月20日

第開 - N2025105号

4 検査済証番号

令和8年4月22日

第完 - N2025105号